

新しい年度が始まりました。消費者被害は日々様々な場所で発生しています。“消費者ネットしずおか”の活動が少しでも県民の生活に寄与できるように、さまざまな角度から発信していきたいと考えます。会員のみなさんが誰でも参加できる定期勉強会は、具体的な事例をもとに解説してもらえますので、相談員でなくても是非参加してご自身のまわりの消費者被害を少しでも減らせるように活動していただければと思います。次回は10月29日（土）午後2時からです。（詳細は通信の最後をお読みください）

“消費者ネットしずおか”の設立10年の最終企画が10月8日・9日 10時から 15時まで葵スクエア（葵区役所前）で開催される静岡市消費生活展での出店となります。消費者クイズ参加者には景品も出ます。皆さんで覗きにきてください。私も店番をします！

## 2016年度・第1回役員会議事録

日時：2016年9月13日（火）10:00～11:45

会場：生協ユーコープしずおか県本部会議室

### 1. 報告承認事項

- (1) 平成28年度「地方消費者グループフォーラム」（中部ブロック）実行委員会への参加について

### 2. 検討事項

- (1) 第11期通常総会の振り返りと今後への課題
- (2) 2016年度活動計画の具体化について
  - ・消費者問題入門講座の各自治体へ再度打診する
  - ・資格試験対策講座については県行政とのコンタクトを密にする
  - ・HPの会員ページを有効に活用する方向で進める
- (3) 消費生活専門相談員資格認定取得講座の振り返りと今後への課題
  - ・受講者に合格発表後事務局から問い合わせをする（合格率把握のため）
  - ・次回からは午前の開始時間を少し遅くする
- (4) 静岡市消費生活展（10月8・9日）の具体化について
  - 参加可能な人、クイズの答えに対応する司法書士の配置、景品について

### 3. 報告事項

- (1) 「消費について考えよう」静大講座開催に向けた取り組みについて

### 4. 情報交換

- (1) 消費者教育推進県域協議会ワーキンググループについて



【消費者ネットしずおか主催】消費生活専門相談員資格認定試験対策講座の概要  
今年の講座へ参加してみました。ご存知のない方へ向けて講座の概要を報告します。

この講座は2009年に第1回を開催してから今年が5回目。毎年開催が望まれるわけですが、県の委託や静岡市の委託事業の場合は別として、自主開講では参加費を安く設定しているため、いつも赤字となっています。その穴埋めは、講師の協力と会員の会費や寄付によるところが非常に大きいです。それでも開催をする理由はただ一つ。静岡県内に相談員を増やし消費者被害を減らすためです。次回開催時にはなるべく多くの方が受講して資格を取得し、70歳まで働けるこの資格を有意義に活用し各地の消費者被害防止へつなげていただきたいと思います。

《今年度の対策講座の概要》

開催時期： 2016年7月3日（日）～9月4日（日）の8回

時間： 10時～15時45分（90分×3コマ）

参加費： 一般 20,000円（会員は15,000円）、学生 10,000円

テキスト：“消費者ネットしずおか”作成のテキスト（総頁数478ページ）  
と過去3年分の試験問題と解説（どちらも無料配布）

※ 上記以外に最新の『消費者六法』、『ハンドブック消費者2014』  
『くらしの豆知識2016』を各自用意

第1回	ガイダンス 民法Ⅰ 民法Ⅱ	第5回	景品表示法・独禁法 消費者問題・教育・運動 小論対策
第2回	特商法Ⅰ 特商法Ⅱ 携帯電話・ネット取引	第6回	割賦販売法Ⅰ 割賦販売法Ⅱ PL法
第3回	消費者契約法Ⅰ 消費者契約法Ⅱ 民事訴訟・民事調停・ADR	第7回	クリーニング法 個人情報保護法 消費生活用製品安全法
第4回	消費者庁関連3法・基本法 貸金業法関連 宅建業法	第8回	旅行業法・保険業法 質問に答えて

次回（第2回）役員会  
日時： 11月7日（月）  
10時～12時  
会場： 県司法書士会館3  
F  
※オブザーバー参加希望者

【2016年度第2回定期勉強会】  
日時： 10月29日（土）  
午後2時～4時  
会場： 静岡県司法書士会館  
（駿河区稲川1-1-1）  
参加費： 500円  
問合せ： ネットしずおか事務局